

平成 29 年 12 月 20 日(水)

公的マイクロデータ研究コンソーシアム
第 5 回運営委員会 議事録

日時：平成 29 年 12 月 20 日(水) 15 時 30 分～17 時 30 分
場所：統計数理研究所 セミナー室 7 (A504 室)

議事内容

1. 前回議事録の確認
2. 会員規則案の修正案、および、内規の確認について
3. コンソーシアム会員の募集開始時期と方法について
4. 第 4 回評議会（書面審議）の議題について
5. 意見交換

1. 前回議事録の確認（承認）

- 資料 1 に基づき、内容を確認。気づいた点があれば事務局へ連絡する。

2. 会員規則案の修正案、および、内規の確認について

資料 2、3、4 に基づき、事務局から説明。以下、会員規則は「規則」と記載。

■ 会員種別について

- 北村先生の意見を参考に、会員規則に第 3 条（入会資格、および、区分）を追加。各号の名称はこれでよいか。
- 1 号（オンサイト施設責任者）と 2 号（オンサイト施設協力者）を分ける必要があるか？
 - 現在はオンサイト施設の数が少ないので、分ける必要性は薄いですが、施設数が増えてくればと、管理の引き締めとして必要になる。
- 例えば、和歌山県庁の職員はどの区分になるのか？
 - 内規の第 3 号を「官庁」から「官公庁」に修正することで対応する。
- 複数の資格を持つ場合はどうすればよいか？
 - 基本どれかを選んでもらう。
- 民間人はどの区分に当たるか？

→ 4号。

- オンサイト施設の運営協力者として民間人を2号会員として推薦してくる可能性はあるのでは？

→ そのように推薦されると断りにくいのは事実。ただ、本当に運営実務に携わっているのであれば、4号会員より入会はしやすい（受け入れやすい）と思う。

- 内規1の一「ネットワーク型（オンサイト利用施設）」という表現は正しいか？

→ 総務省資料等では「リモートアクセスを利用する」としている。

→ そのように修正する。

- 規則3条三号の「管理」は「実務」とした方がよいのでは？

→ 「実務」というと末端の調査員も含んでくるので、それよりは重要な部分を担当する職員という意味で「管理」とした。

→ であれば、「提供」とした方がよい。

→ そのように修正する。

- 規則3条三号の「監督者」は「長」ではないのか？実際には誰の推薦を受ければよいのか？

→ 組織によって「長」の意味合いは大きく変わる。厳密に定義すると「組織の長」となってしまう、承認を得るのが難しくなるケースも想定される。そこまでする必要がないように「監督者」としている。しかし、地公体レベルまで広がっていく際には考慮する必要がある。該当者が増えてきたら対応を検討する。（原状、和歌山1県であれば、個別対応で十分。総務省周辺で該当する事案がある場合は、そちらで決定してもらえばよい）

- 内規1の四の「オンサイト利用者」というのは会員規則の方にない表現。

→ 会員規則に合わせて、修正する。

- 四号会員はどの程度まで広く認めるかが問題。まずは内規で「研究者」に絞り込む。しかし、「研究者」と明記してしまうと民間人が敬遠する（自分たちが「研究者」であるという意識が希薄な人もいる）。一方、無料なので「とりあえず入会」という人がたくさん申し込んでくる可能性もあるので、「研究者」として意識が低い人たちをはじくという方法も考えられる。大学共同利用機関としては、民を多く受け入れる必要は無いが、利用実績が低いのも問題になる。そのため、実績が上がるのであれば、民も受け入れることに支障はない。ただし、民の需要が全く読めないので、スタート後にコントロールするしかない。民間調査会社の社員等の「とりあえず入会」も業績要件でコントロール可能。「研究業績」の定義については、今後も検討していく。

■その他

- 規則1条の括弧書きは以降に該当箇所がないので削除。
- 規則2条の「承認」を「認定」に修正。
- 規則3条の「本コンソーシアム」の「本」を削除。

- 規則4条の「運営委員会で認定」を「運営委員会にて審議」に修正。
- 規則5条の有効期限について、年度末更新とするよう文言を修正。
 - 第5条 会員資格の有効期限は最長3年とし、入会時の有効期限は次々年度の末日（8月31日）までとする。
 - 2 会員資格を更新した場合は3年度後の末日とする。
- 規則6条の「電磁的方法である」を削除。
- 規則7条の会員変更届を提出する必要性に関する理由の箇所（「コンソーシアムから～」以下）は削除。「会員変更届」のカギ括弧を削除。
 - 変更届は当面 Web 上に様式ファイルを置き、いずれ Web フォームに置き換える。
- 内規2の五、および、3の四の「著しく」は削除。
- 内規2の四、および、3の三を削除。

3. コンソーシアム会員の募集開始時期と方法について

資料5～8に基づき、事務局から説明。

■ スケジュールについて

- もっと早めることは可能か？
 - 配信リスト等の整理や議長への説明は同時並行で進められるので可能であると思う。

■ 告知について

- 募集案内はどの範囲まで告知するか？
 - まずは、一番関心を持っているそうであると思われるシンポジウムの開催告知リストの範囲に周知する。問い合わせへの対応に大きな負荷が予想されるので、学会 ML などへの展開は、様子を見ながら検討する。
- 各会員区分に対し、どのような情報を送るかは重要なのでよく検討する。
 - ・申請体験記は役に立つ可能性が高い。
 - ・符号表の事前閲覧については、現在調整中（近々に確定予定）。
 - ・分析プロセスアーカイブは「構想」としておく。（整えば重要なデータベースとなる）
 - 入会案内案を修正する。

■ 様式について

- 様式は申込内容毎に整え直す。入会、変更、更新、退会を用意する。
- 入会申込書に学生用に指導教官の推薦欄を作成する。
- 4号会員の申請には業績必須であることをより分かりやすいようにする。
 - 聞いたことがない論集などで申請してきた場合はどうするか？
 - 適宜判断する。
- 推薦者について、自署は厳しいのではないか？
 - なので、推薦者を「監督者」としている。三号会員については身内にあたる人物の

推薦になると思われるのであまり心配は無い。そのため、印は不要にする。一方、2号については、責任者の知らない人物が申請してくる可能性もあるので、印を必須とする。
→ 様式を修正する。

4. 第4回評議会（書面審議）の議題について

資料9に基づき、事務局から説明。

- 資料について、外部公開資料と内部資料を明確に区別するようにする。
- 前回の評議会の議論にどのように対応したかを記載しておく。

5. 意見交換

- 次回のシンポジウムまでに、どれだけ形を整えられるか。最初でしくじると挽回は難しい。
- オンサイトの準備状況はどうか？
→ 新棟への配線設備の追加が必要であることが分かり、遅れている。ネットワーク部門と対応を協議中。

以上